

令和2年度予算編成方針

～令和新時代の夢をはぐくむ～

－ はじめに －

【 国の地方財政状況 】

内閣府の月例経済報告によると、国内の景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復し、個人消費は持ち直し、雇用情勢も着実に改善している状況である。

こうした中、現在編成作業が進められている国の令和2年度予算の概算要求総額は、高齢化による自然増で社会保障分野が伸びているほか、公立学校の耐震化や集中豪雨等の防災対策を含めた公共事業及び防衛など非社会保障分野の伸びにより、昨年度の要求額を上回る104兆9,998億円（一般会計ベース）となっている。

また、要求総額が増加している中で、地方へ配分する一般財源の総額については令和元年度地方財政計画と同水準を確保するとしており、地方交付税は、いわゆる出口ベースで令和元年度比4.0%の増額となる見込である。

【 本市をとりまく状況 】

関東財務局の経済情勢報告では、県内経済は、生産活動に一服感がみられるものの、回復しつつあるとしており、本市区域を所管するハローワーク管内の有効求人倍率は、ほぼ横ばいで推移している。

一方、新潟県においては、厳しい財政見通しにより、県財政の立て直しを図るために、歳入歳出改革の取組に着手している状況である。

本市においては、主に少子化に起因する人口の自然減と転出者が転入者を上回る社会減とが重なる状況が継続しているが、これまで、企業誘致などを行うことにより、首都圏から本市へ人を呼び込む施策や子育て支援のほか、需要に応じた公共事業の実施等による地域経済の活性化など、財政出動による地域活性化のための施策を実施してきており、徐々に成果が現れ始めている。

【本市の財政状況】

本市の財政状況のうち、市税については、個人市民税において人口減少に伴う納税義務者数の減少が見込まれる一方で、法人市民税については、本年10月からの消費税引き上げによる消費の冷え込みが懸念されるものの、本市がこれまで実施してきている地域経済の活性化策や企業誘致を進めている中で、将来的には企業収益の上昇による税収増が期待される場所である。

また、固定資産税については、当面は横ばいで推移する見込みではあるが、長期的には進出企業により今後の増収が見込まれる。

その一方、本市財政において、財源のうち最も高い割合を占める地方交付税については、町村合併以後続いてきた普通交付税の特例措置（合併算定替）が令和元年度をもって終了する。

歳出面では、公共施設に係る物件費や維持補修費などが増加傾向にあり、高齢化の進行に伴って様々な対応が求められている福祉や医療等の社会保障費のほか、教育や子育て等、削減できない分野も多くある。さらに、将来のまちづくりや人財育成のための投資も計画的に行っていく必要がある。

今後、増大が予想される社会保障費等は、これらに要する財源を国に適切な負担を求めていくとともに、市独自の地域経済活性化策による増収やふるさと納税など、必要に応じて活用していくことが重要である。

市債残高及び公債費は、合併後に取り組んできた複数の大型建設事業によって、今後数年間については増加傾向で推移することが見込まれるが、優良債を活用してきているため、実質公債費比率及び将来負担比率については極端に悪化しない見込みである。

以上のことから、今後においても、公共事業を中心とした財政出動を適宜行いながら、財政収支から見て均衡のとれた財政運営をしていくことが必要である。

一 予算編成の基本方針 一

令和2年度は、新庁舎への移転を機に、持続可能な地域づくりを目指して、外から人を呼び込むという視点を持ち、人口減少問題の解決に取り組むとともに地域経済の活性化を着実に推進し、さらに加速させるために、令和元年度に引き続き、次の5点に関連する取組について重点的に予算措置を行う。

＜5つの重点取組＞

- ①人口減少問題対策・・・若者、子育て世代を応援する
- ②地域経済の活性化・・・地域産業を応援する
- ③健康・福祉の充実・・・健やかで安心して暮らせるまちをつくる
- ④教育の充実・・・地域で活躍できる人材を育む
- ⑤安全・安心な地域づくり・・・災害に強いまちをつくる

また、令和2年度は、新庁舎への移転に関連して周辺整備や既存庁舎の利活用等によるまちづくりをスタートさせ、新市建設計画の総仕上げに向けた取組を行う。

その一方で、物件費や維持補修費等の経常的な経費は計画的な執行に努め、ムダな経費の削減の徹底を図る。

以上を踏まえて、令和2年度の予算編成では、上記5つの重点取組を中心に具体的な施策を推進するために、次に示す6つのキーワードに沿って予算要編成業を進める。

1 総合計画の目標達成

第二次魚沼市総合計画前期基本計画の重点施策に結び付く事業を優先する。

＜総合計画の重点施策＞

- ①人口減少問題対策
- ②地域資源の活用
- ③将来に向けたまちづくりの推進

特に、魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「4つの戦略」に該当する取組について配慮した内容とする。

＜4つの戦略＞

- ①地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる

- ②地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる
- ③地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる
- ④早期に人口減社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる

具体的な地域の活性化策としては、市内の食糧生産と食品加工など、農林水産業と製造業との連携や自然環境、産業、インフラを活かした観光など、地域や人、企業が持っている資源や技術を活用した取組のほか、新庁舎への移転に関連した周辺整備、既存庁舎等の利活用や市街地の賑わいづくり等により、将来に向けた持続可能な地域づくり、地域経済の活性化を図る。

2 市民対話

事業の計画、実施に当たっては、市民との対話を重視し、市民の声をしっかり受け止めながら、市民から何を求められ、今、何を行わなければならないか、そして、何ができるのかを市民目線で考え、見極めた上で、市民の下支えをすることで地域の活性化を図る。

3 スピード感

今年度実施した施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう常に情報分析を行って根拠を示しながら、内容の見直しを行う。

これまでの間に先送りにしてきた事案や遅れている事務などのほか、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、その解決に向けた事業化の検討を進める。

特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、事業の組替を行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

なお、事業の執行に当たっては、特に、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

4 継続的な事業見直し

数年来の継続実施にもかかわらず政策的効果が乏しいと思われる事業や効果の見込めないもの、実態とそぐわず実効性のない事業等については、検証を行わないまま安易に前例を踏襲することはせずに、より効率的かつ

効果的な内容となるよう徹底して見直しを進めるとともに、事業の廃止や他事業との集約なども含めて、「スクラップアンドビルド」の考えの下で事業の再構築を図る。

5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

＜第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標＞

- ①市民起点の行政
- ②足腰の強い財政運営
- ③サービス提供の役割分担

6 弾力的な年間予算

現時点で令和2年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ予算を編成するが、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要かつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

なお、全事業について、施策評価及び事務事業評価の結果や令和元年度上半期の事業の成果等を検証し、その課題を明らかにした上で、適切に反映した予算とする。

（参考）主要な計画と計画年度

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ・ 新市建設計画 | 平成17年度～令和元年度
(延長予定) |
| ・ 第二次魚沼市総合計画 | 平成28年度～令和7年度 |
| ・ 第二次魚沼市総合計画前期基本計画 | 平成28年度～令和2年度 |
| ・ 魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 平成27年度～令和元年度
(延長予定) |
| ・ 第3次魚沼市行政改革大綱 | 平成28年度～令和7年度 |